

場面別取組事例(たとえばこんなこと…)

※ゴール1~6の取組事例を生活の場面に置き換えて整理しました。



●買い物や外食では

- ・必要なものを必要な量だけ買う、なるべく地元のものを買う、使い捨てのものより長く使えるものを選ぶ、グリーン購入を心がける、詰め替え商品を選ぶなどエシカル消費を実践します。
- ・簡易包装品を選択する、繰り返し利用できる容器の商品を選ぶ、修理のできる商品を選び、壊れたときには修理して長く使うなど、ごみを減らします。



- ・冷蔵庫や食品庫などの在庫のチェックや、「賞味期限」と「消費期限」、「常温保存」と「要冷蔵」など商品情報の確認を習慣化します。
- ・直ぐに食べるものは、賞味期限の短いものを積極的に購入し、廃棄による食品ロス削減に協力します。
- ・無人販売や直売所を積極的に利用します。
- ・近くの買い物は徒歩や自転車を利用します。
- ・外食時には食べきれぬ量に調節し、できるだけ残さないようにします。

●家の中や敷地内では

<生活>

- ・なるべく1つの部屋で家族と過ごしたり、暑いときは涼しい服装、寒いときは暖かい服装で過ごしたりして、余分なエネルギーの使用を減らします。
- ・暑い時期には、緑のカーテンやよしず、すだれを使ったり、日中出かけるときはカーテンやブラインドを閉めたりして、暑さを和らげます。
- ・誰もいない部屋の電気を消す、寒い時期には家族全員時間を空けずにお風呂に入り、無駄な追い炊きや足し湯をやめるなど、家庭で目標を共有して省エネに取り組みます。
- ・電力販売会社のWEBサイトやアプリなどを利用し、電気使用量が多い時間帯や曜日、月などを把握し、前年と比較しながら省エネの優良事例を積極的に取り入れます。
- ・野菜の皮や葉なども利用した調理をするなど、捨てる部分を減らします。
- ・「もったいない」意識を常に持ち、食品の適切な在庫管理を心がけ、家庭にある食材を優先的に使います。また、食べられる量だけ調理します。
- ・地元産の製品を生活に取り入れます。
- ・温湿度計を備え確認することのほか、必要に応じて水分及び塩分を補給するなど熱中症対策をします。

- ・感染症の対策と予防をします。
- ・WEBサイト、SNS、広報誌等からの環境情報を積極的に見て、良いと思う情報は多くの人に知ってもらうよう発信します。また、それらの情報を活かす活動に取り組みます。
- ・地域産材を活用した「木のある暮らし」を取り入れます。
- ・下水道に流してはいけないものを確認し、正しく使用します。



<ごみ>

- ・学校の制服や体操服は卒業後必要な方に譲るなど、捨てる前に声掛けをします。
- ・リサイクルショップやアプリを活用して、できるだけ再使用できるようにします。
- ・できるだけ紙や容器包装プラスチックを燃やすごみから資源に分別します。
- ・埋立ごみからガラスびんを分別し、リサイクルステーションへ排出します。
- ・生ごみ処理機器やコンポストを活用し、生ごみの減量や堆肥化を行います。



- ・小中学校PTA等主催の資源回収事業に参加する児童生徒の回収活動に協力します。
- ・法律で禁止されているので、ごみ(廃棄物)を野外で焼却しません。

<家電の利用>

- ・炊飯器のご飯は長時間保温せず、残ったご飯は食べるときに温め直す、ドライヤーは「強」にして短時間で乾かす、洗濯機の乾燥機能はなるべく使わない、冷蔵庫の中身を整理し、物を詰め込み過ぎないなど工夫し、無駄にエネルギーを使いません。
- ・エネルギーを多く使う電化製品を同時に使用しません。また、1日のうちで極端に電気を使う時間を作りません。
- ・家電を買い替えるときは、できるだけ省エネ型を選びます。
- ・消費電力の低い暖房機器を使います。
- ・エアコンはサーキュレーターと併用するなどし、効果を高めます。また、室外機の周りに物を置きません。



- ・エアコンのフィルター掃除など、電化製品を決められた頻度で手入れします。
- ・現在使っている家電製品の省エネモードをONにします。



<災害への備え>

- ・ハザードマップを確認し、家族で避難場所、連絡方法を確認します。また、いざというときにすぐ持ち出せる防災対策グッズを用意しておきます。
- ・停電時の備えとして、太陽光発電設備の自立運転機能の使い方を確認しておきます。

<屋外>

- ・敷地から道路にはみ出している庭木などを剪定します。
- ・風雨などによる作為なき紛失についても発生しないよう、屋外で使用しているプラスチック類を管理します。
- ・病害虫を発見したら、被害が拡大しないよう、できるだけ早期に駆除を行います。

- ・家の周辺の側溝のごみ拾いや除草作業を行い、ポイ捨てされにくい環境をつくります。
- ・禁止の例外となる剪定枝などの焼却を行うときは、風の強い日を避ける、乾燥した物しか燃やさないなどのマナーを守り、近隣住民に迷惑をかけないようにします。
- ・水生生物観察会などで河川の水質に関心を持ちます。
- ・洗剤・油・農薬などの水質を悪化させる物質を、直接用水路等に流さないようにします。
- ・自動車騒音など、日常生活で発生する騒音をできるだけ抑える努力をします。
- ・身近な森林自然のガイドから、貴重な動植物の存在を教えてもらい、触れ合い、大切に守ります。
- ・身近に存在する特定外来生物に対する適正な対応を学ぶとともに、地域での駆除作業に参加します。
- ・身近な公園や道路などの都市的施設を、地元にある共有財産として丁寧に利用します。特に、公園などを利用するときは、「来た時よりも美しく」を実践します。
- ・自宅や勤務先周辺の歩道の植栽の剪定や除草を行います。
- ・市民農園やレクリエーション農園を利用して農ある暮らしに親しみます。
- ・森林でのアウトドアレジャーに親しみます。
- ・地域で行う林道整備作業に協力します。
- ・空き家は、所有者が責任を持って定期的に管理したり、空き家バンクを有効に活用したりします。

<その他>

- ・野良猫には餌付けをしないようにします。餌付けをする場合は、室内飼養、不妊去勢措置の実施、個体標識の装着など節度あるルールの下で飼育します。
- ・たばこの吸い殻入れが設置してある場所以外では喫煙しません。設置してある場所がない場合には、たばこの吸い殻を収納する容器を自ら携帯し使用します。
- ・暑い時期には、屋外活動の時間を朝、又は夕方に変更します。
- ・小学生は、夏休みの自由研究で環境に関するものを題材にします。
- ・親子で学習した内容を家庭で実践します。
- ・ジオガイド、森林アドバイザー、ゴミ適正処理啓発ボランティアなどの人材養成講座に参加します。

●外出するときには

- ・車を買うときは、次世代自動車(EV、PHEV、HEV、FCV、CDV)を選びます。選べない場合は、なるべく燃費の良い車を選びます。
- ・不要なアイドリングストップを控える、不要な荷物を積んで走行しないなど、エコドライブを実施します。

●家を建てるときは

- ・新築、増築又はリフォームするときは、ZEHなど建物性能の高い家とし、可能な限りゼロエネルギー化に努めるとともに、地域産材や、「地域認証材」を利用した建築を取り入れます。
- ・使用しているエネルギー量を積極的に見える化します。
- ・新築やリフォームを検討するときには、エコハウスや飯田版 ZEH 仕様の住宅見学会などで省エネ住宅を体感します。
- ・エネルギーの自給自足ができるよう、太陽光発電設備や太陽熱利用機器を導入します。太陽光発電設備を導入した場合は、蓄電システムを合わせて導入することで環境負荷低減への取組と防災力の向上に努めます。



- ・近くの移動は徒歩や自転車を利用します。
- ・公共交通をできる限り利用し、公共交通の時間に合わせた生活を取り入れます。



- ・自ら作った電気を使用し、余った電気は、地域で使えるよう地域新電力会社に売電します。自ら電気を作れない場合は、地域新電力会社の電気を積極的に使います。
- ・今使っている電気が、どのように作られたかを把握します。そのうえで、地域産再生可能エネルギーから作られた電気を使用するよう、契約を見直します。
- ・ペレットや薪のストーブ、ボイラーを導入し、地域産の木質ペレットや薪などを積極的に利用します。
- ・DIY、セルフリフォーム、セルフリノベーションに挑戦します。
- ・雨水を蓄え、庭の水やり、打ち水などに利用します。

●地域活動への協力やイベントへの参加

- ・ギフチョウ、ハナノキ、カタクリ等の希少動植物やそれらの群生地への保護に協力します。
- ・市や美術博物館、かわらんべ等で開催される生物観察会に参加し、実際の生き物を見たり触れたりします。
- ・南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークのイベントに参加します。
- ・今ある自然環境について関心を持ち、里山保全活動に参加したり、里山を散策し、豊かな自然を楽しんだりします。
- ・野底山森林公園や妙琴公園、かごこし子どもの森公園等、森林に親しむ公園を利用したり、それらの場所で行われる森林の魅力を感じ取るイベント等に参加します。
- ・財産区作業等地域の森林保全活動に協力します。



- ・地域や公民館などで開催される環境学習の場に積極的に参加し、環境に配慮した行動に取り組みます。
- ・農家民泊等に参加し、農業体験を行います。
- ・環境チェッカーに登録し、四季折々の生物モニタリング調査に携わります。
- ・地域で行われる環境に関する意見交換会に参加し、地域でできる環境保全、改善行動を検討します。
- ・地域の街路樹落葉清掃や公園維持作業、水辺等美化活動やごみゼロ運動、公園清掃、除草作業に参加します。

●事業経営では

<事業者は>

- ・SDGsやESGを意識した事業経営を行います。
- ・テレワーク、リモート会議等を積極的に導入する、勤務体制の工夫等によるデマンドコントロールを実施する、時間外労働を削減するなど、エネルギーの削減に努めます。
- ・太陽光発電設備や太陽熱利用機器、ペレットや薪のストーブ、ボイラーを導入します。電力が余った場合は、地域で使えるよう地域新電力会社に売電します。
- ・太陽光発電設備が導入できない場合は、オンサイト発電なども検討し、蓄電池やEVでの活用などで電力の自家消費率を高めます。
- ・今使っている電気が、どのように作られたかを把握し、できるだけ地域産再生可能エネルギーの電気を使用するよう、契約を見直します。
- ・太陽光発電設備を導入した場合は、蓄電システムやV2Bを合わせて導入することで環境負荷低減への取組と防災力の向上に努めます。
- ・エネルギーの域産域消を取り入れた事業など、環境や社会問題の解決につながる製品開発やサービス展開を優先的に展開します。
- ・景観育成基準を遵守し、地域住民その他関係者と一体となった景観の育成に努めます。
- ・リサイクルの店頭回収品目の拡大と推奨を図ります。
- ・管理する施設などの環境美化を行い、ポイ捨てさせないよう努めます。
- ・事業活動に伴う騒音(機械音等)をできるだけ抑える努力を行います。
- ・自動販売機を設置するときは、販売する飲食物の空き容器を回収するための回収容器を設置します。
- ・土地の開発を行う場合は、希少動植物に配慮するなど、自然環境の保全に取り組みます。



・事業者向け省エネセミナーを受講します。また、事業所内で目標を共有して省エネに取り組みます。

<農業者は>

- ・農業者は、地域の環境保全に貢献していることに誇りをもって取り組みます。
- ・耕作や管理が困難になった農地は、農地バンクや農地中間管理機構に登録します。
- ・水質汚濁が発生したときには、汚濁が収まるまで稲作、養魚等の用水利用を止めます。
- ・禁止の例外となる剪定枝などの焼却を行う場合は、風の強い日避ける、乾燥した物しか燃やさないなどのマナーを守り、近隣住民に迷惑をかけないようにします。

<その他>

- ・飲食店は、食べ残しを減らす工夫をします。
- ・病害虫を発見したら、被害が拡大しないよう、できるだけ早期に駆除します。
- ・感染症に関する情報が提供されたときには、速やかに対処します。
- ・敷地から道路にはみ出している植栽などを剪定します。また、事業所周辺の歩道の植栽の剪定や除草をします。
- ・計画的で適切な森林整備を行います。
- ・気候変動に係る情報に関心を持ち、経営リスクを回避するよう努めます。
- ・温湿度計を備え確認したり、水分及び塩分を適宜補給したりし、熱中症対策を行います。
- ・感染症や熱中症など発症時の連絡体制を決め、周知します。
- ・暑くなる前にエアコン、扇風機などの機器の動作確認をします。
- ・毎年の気候変動を調査し、必要に応じて作付けをする農作物や植林する樹木を変更します。
- ・農林産物の変化に伴う加工製品の変更を検討します。



●地域では

- ・カラス等鳥獣問題や野良猫問題は、地域全体で議論し、その対策に取り組みます。
- ・「地域の景観は地域が主体的になって育成する」という意識を持ち、地域景観計画に基づき景観の育成を行います。
- ・地域主体で実施している景観育成の先進事例を学び、景観育成の取組を検討します。
- ・不法投棄の監視と防止に取り組みます。
- ・地域として、農業の多面的機能を理解し、その発揮のための活動に参加・協力します。
- ・学校や地域の行事として、南アルプスを知る学習事業や南アルプス登山などを実施します。

- ・地域の困りごとを話し合い、その解決のため、地域環境権条例を活用して地域公共再生可能エネルギー活用事業を実施します。



- ・地域や公民館は、環境学習プログラムを利用した、学習の場の創出に努めます。また、様々な機関と連携して、環境学習の定期的開催に努めます。
- ・地域ぐるみで、環境リーダーを支援します。
- ・地区環境懇談会を通じて、各地域でできる環境保全・改善行動を検討します。